

第1回福岡市姉妹都市委員会ホームステイプログラム募集要領

1. 目的

将来、世界を舞台に活躍することを目指す福岡市の高校生に対し、福岡市の姉妹都市でのホームステイ体験を提供することで、現地での語学力・コミュニケーション能力向上を図るほか、主体的、積極的に、国際情勢や異文化を理解することで、グローバルに活躍できる人材へと成長できるよう支援する。

2. 主催

福岡市姉妹都市委員会

3. 共催

福岡市

4. 協賛

福岡ロータリークラブ、福岡西ロータリークラブ、ニュージーランド航空、福岡ニュージーランド友好協会

5. 派遣先

- (1) アメリカ合衆国 オークランド市
- (2) ニュージーランド オークランド市

6. プログラム内容

福岡市の姉妹都市である派遣先の都市において、学校訪問やホームステイを通じて海外の生活・文化を体験する。

(1) 説明会 ※保護者・生徒が参加

派遣者説明会は、各都市派遣者につき2回ずつ実施する。

■開催日

アメリカ合衆国 オークランド市

第1回：令和6年1月中旬

第2回：令和6年7月上旬（ロータリークラブが主催）

ニュージーランド オークランド市

第1回：令和6年1月中旬

第2回：令和6年3月初旬

■開催場所

福岡市役所8階国際部執務室とするが、希望によりオンラインでの実施も可。

■内容

派遣の趣旨やスケジュール、渡航手続き、活動内容の確認など。

(2) 海外派遣

アメリカ合衆国 オークランド市

令和6年の夏休み期間に10日間程度の予定

ニュージーランド オークランド市

令和6年3月末ごろの春休み期間に8日間程度の予定

(3) 報告会

派遣者は、派遣の成果を発表する報告会にてプレゼンテーションを行わなければならない。報告会には保護者や協賛者などの関係者、及び市内の中学生などホームステイに関心のある学生やその保護者などを招く予定。

■開催日

アメリカ合衆国 オークランド市・・・令和6年10月上旬（予定）

ニュージーランド オークランド市・・・令和6年8月上旬（予定）

(4) レポート

派遣者には派遣期間中の様子を報告するレポートを課すこととする。

なお、本事業で撮影された写真や提出されたレポートなどは福岡市または協賛企業・団体の広報素材として使用されることがある。

7. 募集人員

派遣先1都市につき1名、合計2名

8. 応募資格

次のすべてに該当するものとする。

(1) 派遣時に福岡市在住または市内の学校に通学している高校生であること

(2) 実用英語技能検定2級以上、又は同等かそれ以上の英語力を有すること

(3) 本事業にかかるすべての説明会及び帰国後の報告会に参加できること

(4) 協調性に富み、規律正しく行動できること

(5) 現地の学校やホームステイ先において積極的にコミュニケーションができること

(6) 主体的、積極的に、国際情勢や異文化を理解し、国際的な視野を身に付けようとする明確な意思があること

(7) 当事業（令和7年度以降の派遣や受入を含む）や福岡のPRに積極的に参加・協力できる人（本事業で撮影された写真などを市ホームページ等に掲載することに同意できる人）

※ 過去に福岡市姉妹都市委員会または（公財）福岡よかトピア国際交流財団の青少年交流事業の団員として、あるいは英語弁論大会入賞により姉妹都市に派遣された人を除く

※ 第27回福岡・アトランタ青少年訪問団へ応募した者も、本事業へ応募することができる。ただし、どちらか一方の事業にのみ参加できるものとする。

9. 募集締切

令和5年12月8日（金）（必着）

持参の場合、受付時間は午前9時30分から午後5時30分まで（土・日・祝日除く）。

10. 選考・決定

派遣者の選考は、一次選考として書類審査、二次選考として面接審査を実施する。二次選考を経たうえで、優秀者の中から、アメリカ合衆国・オークランド市もしくはニュージーランドオークランド市への派遣者を決定する。

◆一次選考（書類審査）について

応募者から提出された参加申込書及び小論文について、福岡市姉妹都市委員会が審査を行い、二次選考参加者を選考する。選考結果は全員へ通知する。

《参加申込書等の提出書類について》

下記URLよりダウンロード、もしくは福岡市総務企画局国際交流課で受け取り、必要事項を記載のうえ提出。

(FUKUOKA8)

URL : <http://sister.city.fukuoka.lg.jp/>

《小論文について》

テーマ：ホームステイプログラムへ応募した目的、姉妹都市でのホームステイで得たい経験・知見、またホームステイの経験を今後どう生かすか

文字数：日本語で1500字以上2000字以内

(原稿用紙5枚、もしくはワードに入力したもの。ワードの場合はA4、用紙の向きは縦、文字を横書きとし、末尾に文字数を記載すること)

◆二次選考（面接審査）について

応募者は本選考において、日本語で3分間の自己PRを行う。自己PRの内容は自由だが、本事業に応募した理由は必ず述べる。また福岡市姉妹都市委員会事務局など面接者が参加者へ日本語と英語で質問し、英語学習に対する熱意やコミュニケーション能力、自己表現力などについて審査する。選考結果は全員へ通知する。

◆選考のスケジュール

- 応募受付開始 11月24日(金)
- 応募締切 12月 8日(金)
- 一次選考結果通知 12月12日(火)
- 二次選考（面接） 12月17日(日)午後
- 二次選考結果通知 12月下旬

※一次選考、二次選考ともに個別の採点結果に関する質問には対応しない。

11. 経費、損害等の負担

(1) 参加者負担金 無し

※費用は、協賛者（福岡ロータリークラブ、福岡西ロータリークラブ、ニュージーランド航空、福岡ニュージーランド友好協会）、及び福岡市姉妹都市委員会が負担することで無料とする。

◆次の費用（一例）は参加者の自己負担となる。

- ① 説明会及び報告会にかかる交通費
- ② パスポート取得費用
- ③ 海外旅行保険料（必ず加入していただく）
- ④ 個人的に必要な経費（電話代等通信費・お土産代・一部の食費など）
- ⑤ 海外派遣中に体調不良により病院を受診した場合の医療費や新型コロナウイルス等により自主隔離等が必要になった場合の宿泊費等（海外旅行保険で補償される場合を除く）

(2) 自己都合による行程の変更やキャンセル

参加者決定後は、原則として参加を辞退することはできない。自己都合（体調不良による不参加等を含む）により参加を辞退した場合や行程を変更する場合は、キャンセルに伴う費用などの負担を求められることがある。

(3) 派遣中の事故等

派遣中の災害、病気、事故、個人の不注意等によって生じる損害等については、主催者は責任を負わない。また、参加者の自己都合による滞在期間の延長または途中帰国は原則として認めないが、それにより個人の費用負担が発生した場合も主催者は責任を負わない。

なお、参加者は海外旅行保険への加入を必須とする。

12.参加者資格の取消し

参加者として不適切と認められる者（提出書類に偽りがあったとき、事前研修の無断欠席、事務局からの連絡に誠実に対応しない等）については、参加者資格を取り消す。参加決定後、参加者資格を取り消すこととなった場合は、キャンセルに伴う費用などの負担を求められることがある。

13.プログラムの変更、中止

- (1) プログラムの内容や日程は変更となる場合がある。
- (2) 災害や感染症などの急激な感染拡大、その他不測の事態により海外派遣の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、又は困難となる可能性が大きい場合、プログラムは中止もしくは内容の変更、一部オンラインでの実施等に対応するものとする。

14.応募方法

- (1) 参加申込書に記入の上、郵送か持参、もしくは電子メールにて提出。
- (2) 保護者の署名欄は保護者直筆とするが、それ以外の箇所はパソコンによる入力も可。
- (3) 郵送または持参による提出の場合、封筒に朱書きで「ホームステイプログラム参加申込書在中」と記載し、郵送の場合は特定記録または簡易書留にて郵送すること。
- (4) 電子メールで送付する場合、福岡市姉妹都市委員会がメール受信確認後、応募者に受信確認メールを返信するものとする。応募後 3 営業日以内に受信確認メールが到着しない場合、応募者は福岡市姉妹都市委員会へ連絡すること。また、参加申込書は、写真や PDF で送付し、派遣者として選ばれたのちに原本を提出するものとする。
※提出された書類は返却しないものとする。

◆提出書類

- ① 参加申込書
 - ② 実用英語技能検定 2 級以上又は同等かそれ以上の英語力を有することを証明する書類の写し
 - ③ 小論文
- ※郵送、もしくは持参による提出の場合、返信用封筒 1 部（84 円切手を貼り、宛先を明記した長形 3 号・1 次選考結果通知用）を同封すること。

15. 問合せ・申込み先

福岡市姉妹都市委員会事務局（福岡市国際交流課内）
担当：北村、高木
〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1
Tel：092-711-4023 / Fax：092-733-5597
メール：kokusaikoryu.GAPB@city.fukuoka.lg.jp
時間：平日 9:15 ～ 18:00